

入札公告に対する質問・回答

No	項番	条文	関係頁	質問	回答
1	業務委託契約書(案)の別添「委託契約約款」		契約-4	業務委託契約書(案)の別添「委託契約約款」第13条の次が第15条となっていて、第14条がない。	<p>条文が欠落しているので、第13条の次に第14条を追加する。</p> <p>(甲の催告による契約の解除)</p> <p>第14条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、相当の期間を定めてその履行を催告し、その期間内に履行がないときはこの契約を解除することができる。ただし、その期間を経過した時における債務の不履行が、この契約及び取引上の社会通念に照らして軽微であるときは、この限りでない。</p> <p>(1) 納入期限内に納品しないとき又は納品する見込みがないと認められるとき。</p> <p>(2) 正当な理由なく、第10条第3項の補正の完了がなされないとき。</p> <p>(3) 前各号に掲げる場合のほか、この契約の義務を履行しないとき。</p>